

「ながさき農林業・農山村活性化計画推進委員会」

(第1回 新ながさき農林業・農山村活性化計画(仮称)策定委員会)

会議結果

1. 日 時 平成26年12月24日(水) 14:00~17:00
2. 場 所 長崎県JA会館 702・703会議室
3. 出席者 木村会長、内田委員(代理:相川氏)、本田委員、酒井委員、柿本委員、馬場委員、水町委員、松原委員、中島委員、中野委員、鈴木委員、木下委員 (20名中12名出席)

4. 次 第

- (1) 開会
- (2) 農林部長挨拶
- (3) 議題

「ながさき農林業・農山村活性化計画」の検証について
次期計画の施策の方向性について

- (4) 閉会
- (5)

5. 意見交換議事録

「ながさき農林業・農山村活性化計画」の検証について

(会長)

- ・事務局より前半は現計画が目指す全体的な目標に対する検証、後半は品目別の振興方針に対する検証ということで具体的に説明いただきました。ご質問等ありましたらお願いします。

(委員)

現計画で「農家」というものをどのように捉えるのかというのが1点と、農家支出の一番苦労している部分を教えてもらいたい。

(県)

- ・「農家」と言った場合には、「家」で捉えています。主業農家1戸当たりの農業所得400万円という目標に対しては、5人家族だろうが3人家族だろうが統計上は「家」1軒として整理している。農家支出の面で苦労しているところは、農業所得の比率が全国平均より低いとあるように、粗収益は高いがその分コストが掛かっているということ。そういった意味では支出を減らしていくということも非常に重要なポイントだと考える。

(委員)

長崎県の人口は毎年約1万人減っており、その中でも農村地域が特に減っている現状からすると、主業農家を増加させていくという目標は非常に難しいし、過大ではないかと思うが、主業農家をどの程度確保すると長崎県の農業は成り立つのか。

(県)

- ・主業農家が 65 歳以上の農業者が多いという中で、そこを補うということになると数字的には毎年 500 名程度必要となってくる。8600 戸を一定の期間で確保するとした場合に毎年 151 名の新規就農者が必要ということで目標を立て取り組んでいるところ。

新規就農者の地域別と男女別の構成はどのようになっているのか。

(県)

- ・地域別については、島原 78 名、長崎 27 名、県央 23 名、県北 23 名、五島 9 名、壱岐 10 名、対馬 5 名の計 175 名となっている。圧倒的に農業地帯の島原が多くなっている。
 - ・男女別の構成については、男性が 158 名、女性が 18 名という状況。
- 「農地中間管理機構」の取組状況と農地集積に対する優遇策について教えてもらいたい。

(県)

- ・現在、受け手が 2000ha 程度希望、貸し手が 1400ha 程度希望を受けているところ。その内 500ha 程度が貸付等のマッチングを実施し手続きを行っている状況。
- ・農地集積の優遇策については、地域で一定の割合を機構に預けた地域に対し、2 万円程度 /10a を交付する「地域集積協力金」、個人に対する支援策で、経営を辞めてしまう、規模縮小しようとする個々の農家に対し、経営を委譲した規模に応じて 30~70 万円を支払う「経営転換協力金」、まとめた農地を機構に預けた場合や、担い手に隣接する農地を貸して規模拡大に貢献した場合 2 万円 /10a 支払う「耕作者集積協力金」がある。

(委員)

農林業産出額の検証で、レタス、人参、ブロッコリーなどの露地栽培が伸びているとあるが、野菜の価格は需要と供給で決まる訳で、今年はブロッコリーの価格が前年度の 1/4 だと聞いた。価格補償制度があるのか教えてもらいたい。

(県)

- ・今ここにある品目については、ほとんど最低価格補償の制度がある。

次期計画の施策の方向性について

(会長)

- ・現計画の検証を踏まえ次期計画の施策の方向性・考え方について説明いただきました。質問等ありましたらお願いします。

(委員)

一言で言うと所得向上がキーワードになっている。現在活性化計画の中で、基本理念、基本目標があるが、今度の目指す姿はどういうような関わりになってくるのか。

(県)

- ・現在の基本理念は「産業として成り立つ農林業経営」「快適で住みやすく活力ある農山村の構築」だが、基本的に次期計画も変わらないと考えている。ただ、現計画は品目ごとの振興計画が別立てになっており、そこが実は農業所得を上げるエンジンであったが「継承

できる経営体の増大」と直接リンクしていなかったこともあり、そのところを再構築していくことが新しい活性化計画の考え方ではないかと考えている。

資料では「生産・流通・販売対策」「担い手対策」から「地域対策」に矢印が下がっているが、相互に関係し合っているのではと思うがいかがか。

(県)

・「生産・流通・販売対策」「担い手対策」については、地域の事情や条件によって取り組む中身が変わってくるものと考えており、組み合わせで所得を上げる取組が展開されていくというようなイメージで矢印については下のほうを向けているところ。

「地域対策」のところは、長崎県も地方再生本部を設置して、長崎県の地方再生に向けて取り組んでいくと考えるが、地方再生の中で農林業がどういう関わりを担うと考えているのか。

(県)

・基本的に人が仕事を呼び、仕事が人を呼ぶ、それで「まち」が活性化するという大きな流れでいけば、今回の「生産・流通・販売」という形と「担い手」ということが「地域」をいかに賑わせるのかという施策の方向性は一致してくると考える。

地域資源をどのように見直して産業化に結び付けていくのか、所得向上に結び付けていくのか、そういった事をマネジメントしていく、支援していくことが大事ではないかと考えるがいかがか。

(県)

・地域資源の産業化はマネジメントが重要。いかに地域に眠った資源を活用することによって産業自体を起こしていくのが重要で、地域をマネジメントする組織では農業生産法人など土地に根差した形で組織作りを進めていかないといけないと考える。

21 市町がこれから地方創生の計画を立てると思うが、農山村の地域振興との関わりについてどう考えているのか教えていただきたい。

(県)

・今後この活性化計画自体は地域との関わり方が大事ということで、地域との意見交換会を実施する予定。今後も市町との連携も模索しながら進めてまいりたい。

(委員)

薬用作物の産地化について長崎県の取組及び将来の展望について教えていただきたい。

(県)

・薬用作物については、今年度から薬用作物の産地化にかかる事業を立ち上げ、実態の把握から取り組んでいる。長崎県にまとまりのある産地はないが、栽培している農家はいる。しかし収量が上がらないことと、取引先のメーカーの指導が強いことなどで、農業所得を上げるには難しい状況。ミシマサイコなど展示園等で実態調査を進めており、今後も引き続き調査を続けていきたい。

(委員)

産業として成り立つ農業所得とあるが、全国平均が 500 万円に対し、本県は 320 万円。そ

の差はどこにあるのか。このような状況ならば担い手を呼び込むことは難しいのではないかと。どこに問題があるのか伺いたい。

(県)

・全国の主業農家の農業所得は、統計のサンプルで全国の平均的な階層が網羅できるような形で組まれているので、ある意味全国の平均値というのは統計的には正しい数値と考える。一方で、本県の場合は、全国のサンプルとして調査した農家の平均値のため、調査戸数が少なく、実際の長崎の主業農家の階層分布とは違っていることもあり、全国の 500 万円と本県の 320 万円をそのまま比較するのは出来ないと考える。しかし、この数字以前に農業所得率が九州、全国平均より低いということもあることから、この点については品目ごとの調査など用い他県との違いを分析しているところ。比較が難しいところではあるが、分析できた結果については改めてご報告させていただきたい。

(委員)

今後のグローバル化なり関税の撤廃の動きの中で安い農産物が流れ込んでくる。その時に日本農業あるいは本県農業が成り立っていくためには消費者を味方につけると非常に大事だと考える。「消費者との交流を通じた日本農業の正しい理解者の確保」や「応援団の確保」といった項目を是非設けて取り組んでいただきたい。

(県)

・「消費者を味方にする」ということは同意。プロダクトアウトからマーケットインへといった言葉もあり、いかに消費者のニーズに合致した生産していくのか、良い物は当然作っていながらも、消費者の視点をどう取り入れるのかということが我々に課された課題だと考えており、委員が言われた方向性で進めてまいりたい。

(委員)

今回の姿は農業・農村全体の所得を向上させるということに絞っている。非常に分かりやすい。とにかく所得向上のためにはやれることは何でもやるよということ。これは見るものは非常に分かりやすいのでこういう整理の仕方は非常にいいと思う。

(県)

・これまでの活性化計画の考え方で、「地域対策」の中に生産体制をどうするのかということを入れていなかった。現在、所得向上対策で産地計画の実現化というものを進めているところ。特に JA などを中心とした各担い手の部会で、100ha 規模あるいは 200 名の生産者といった一品目の括りで共同生産、共同販売を行い頑張っている。野菜と果樹で見ると、産地計画の部会は県内の 5 割以上を占めており、その総生産量は県内の 6 割を超え、販売実績は更に超えている。個々の生産の技術的取り組みが一番収益性が高い取組を構築しているということ。それを地域としてどうやって囲い込んで取り組んでいくのか。ここをしっかりと「地域対策」の中に新たに入れていかないと個別の支援で終わってしまうということになってしまうのではないかと考えている。実際に取り組んでいる協同組合なり協同体の取組の成果も踏まえながら、それを更に面的に広げていく取組が必要。実際に生産対策で農地の基盤整備を行い生産効率を上げていく。効率を上げるためには一定の手法を皆が

同じように取り組み、同じ高品質な農産物を共同生産・共同選果・共同販売というロットで勝負する。非常に成果が出ている。そういった地区には担い手も帰ってきている。

- ・「地域対策」というのは、面的にあるいは集団的に取り組むことが出来る地域はそれで人を呼び込み活性化することが必要。しかし、中山間で非常に小集落も多くあり、そういった地域は、単品の産地計画ではなく、地域が活性化するための産地計画というのがあるのも良いのではないかと考えており、今までの取り組みの成功事例を基にし、広げていくことが必要ではないかということで「地域対策」に盛り込んでいるところ。

(会長)

- ・まだ意見があると思うがまとめさせていただきたい。
- ・本日は基本的な考え方であって、具体的に内容を織り込むことは次回の会議になるかどうかと思う。
- ・これまでの現行計画の成果・反省を踏まえて次に一步前進するという、農業・農村全体の所得向上を図ることで地域が賑わい人が増える社会の実現を目指すとする。上田部長が言われたように、長崎県は全国の中で唯一というぐらいに産出額は伸ばしてきたが主業農家が増え、若手が増えるということになっていない。それを今度は所得向上に焦点を絞ってきたという点では、方向として間違っていないと(委員の)意見を頂いたと考えている。
- ・本日いただいた意見をしっかり取り入れ、次の具体策に反映させていただきたい。

(県)まとめ

- ・本日、説明した農林業活性化計画の検証結果を踏まえ、議論いただいた方向性に沿って今後の新たな計画を策定していきたい。
- ・今後、長崎県の農山村を良くするためには今回出された課題をひとつずつクリアし、より良い方向に持っていくことが大事だと考えるので今後ともご協力をお願いしたい。

以 上